

第4章 「せせらぐ」暮らし・文化



湧き出る水



せせらぐ 暮らし・文化

安心がいきわたる「せせらぎ」を感じるまちづくり

山々に降り注いだ雨や雪は、川となって大地を潤し、または地下に浸透し、やがて大きな流れとなってびわ湖に注ぎこみます。市内にはいたるところに小川が流れ、まちのすみずみまで恵みの水がいきわたっています。

暮らし・文化のまちづくりは、この豊かな「水」に例えました。

安心がまちのすみずみまでいきわたり、穏やかな暮らしの中で「せせらぎ」を感じることができるまちづくりに取り組みます。

[施策体系]

施策項目1 誰もが住みたくなる生活環境を整えます P.4-4

方針1 住民自治の新たな仕組みを構築します P.4-6

- 施策① 集落座談会による自治基盤の維持・強化
- 施策② 広域自治組織の設立による地域課題の解決
- 施策③ 市民活動団体の支援による市民協働の推進
- 施策④ 定住・移住支援による人口減少の抑制

方針2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります P.4-8

- 施策① 人権に対する意識の高い地域社会の構築
- 施策② 女性が暮らしやすさを感じる環境づくり
- 施策③ 男女共同による子育ての推進
- 施策④ 全員参加型の共生社会づくり

方針3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します P.4-10

- 施策① 特色ある地域文化の振興
- 施策② 市民の参画と協働による芸術文化の振興
- 施策③ 地域の伝統行事や文化財の次世代への継承

方針4 「水」を大切に作る生活環境を保全・継承します P.4-12

- 施策① 日本遺産や水辺景観の継承と活用
- 施策② 保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備
- 施策③ 河川愛護の推進と災害に強い河川の整備
- 施策④ 水環境に配慮した農業の推進

施策項目2 暮らしの安心を守る環境を整えます P.4-14

方針1 災害に強い体制を整えます P.4-16

- 施策① 自主防災組織による地域の防災力の向上
- 施策② 災害に備える防災資機材の整備
- 施策③ 専門的で質の高い消防・救急救助活動
- 施策④ 耐震化の推進による居住環境の整備

方針2 高島らしさのある住環境を守ります P.4-18

- 施策① 空き家の適正管理による住環境の保全
- 施策② 自然環境に配慮した生活意識の向上

方針3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます P.4-20

- 施策① 防犯対策の推進による明るい地域づくり
- 施策② 地域での見守りによる子どもの事故防止
- 施策③ 地域と連携した交通事故の防止
- 施策④ 消費生活センターによる消費者保護

方針4 ごみの減量をさらに推進します P.4-22

- 施策① 信頼される環境センターの運営
- 施策② 環境学習の推進などによるごみの減量
- 施策③ 排出方法の統一による効率的な収集体制

基本構想
産業・経済
子育て・教育
健康・福祉
暮らし・文化
生活基盤
行政経営

施策項目

1

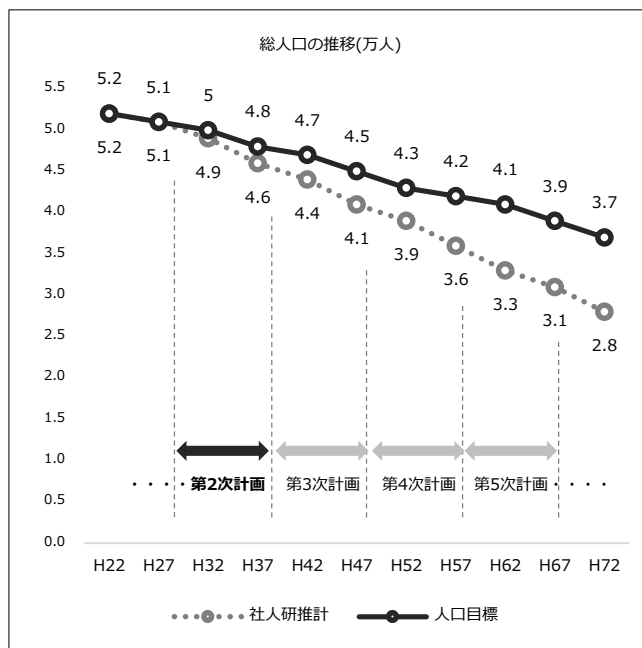
誰もが住みたくなる生活環境を整えます

◆ 基本的な考え方

第1次高島市総合計画においては、10年後である平成28年度の人口目標を54,200人としていましたが、実際には50,000人あまりとなりました。今後は、この大きな人口構造の変化から目をそらさず、持続可能な地域社会をつくる必要があります。

人口減少を緩やかにする移住・定住への対策を進めるとともに、人口規模に見合った仕組みに再構築し、人口が少なくなっても維持できる地域づくりを並行して取り組む必要があります。

地域の疲弊を防いで豊かな高島市をいつまでも引き継ぎ、意欲を持って暮らせる環境をつくるため、地域自治のあり方や暮らしたいと思う生活環境づくりについて、地域ぐるみで考えるまちづくりに取り組みます。



出典：国勢調査、国立社会保障・人口問題研究所推計

◆ 政策間連携の視点

誰もが自分らしく、お互いの人格や個性を尊重し合いながら暮らす生活環境を実現するためには、雇用環境や教育環境、福祉環境などと連携して進める必要があります。世代や性別、障がいの有無などをお互いが理解し合い、認め合い、高島市のよさである地域のつながりをさらに深めるまちづくりが必要です。

第1章
「かもす」産業・経済

- ✓ 人権や男女共同参画意識を持った労働環境の改善
- ✓ 観光から移住への連携

第2章
「あゆむ」子育て・教育

- ✓ 乳幼児保育・教育、小中学校、高校教育での人権意識の向上
- ✓ 学校と地域が連携した歴史や伝統文化の継承体制の構築

第3章
「つむぐ」健康・福祉

- ✓ 障がいがあっても地域で自立できる地域社会の構築

第5章
「ささえる」生活基盤

- ✓ 移住や転居に対する市街地域への誘導
- ✓ 地域拠点を結ぶ公共交通網の構築



◆ 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ◆ 地域コミュニティについて新しい発想、企画を考える
- ◆ 外に出て、周りの地域住民との交流を積極的に図り、自治会活動や行事にも参加する
- ◆ 自治会加入の推進・声かけをする
- ◆ 転入者を受け入れる
- ◆ 祭りを維持する
- ◆ 高島市に住み続ける
- ◆ 市民一人ひとりがなぜ人口が減少しているか理由を考え、できることに取り組む

地域でできること

- ◆ 地域や地域活動の魅力を掘り起こし、PRする
- ◆ 地域で生きがい、健康づくりにつながる企画を検討し、住みたいと思えるまちづくりをする
- ◆ どうすれば若い人に来てもらえるか地域で考え支援し、転入者を受け入れる
- ◆ 若い人や新興住宅の住民に自治会活動への理解・協力を求める
- ◆ 若者から高齢者まであらゆる世代の意見を取り入れて自治会の取組を継続していく
- ◆ 自治会新規加入者へは役員免除するなど若者や転入者が自治会に入りやすい環境を整える
- ◆ 他自治会等との地域連携により絆を形成し、共助を推進する
- ◆ 祭りなど伝統行事を守り、ぬくもりを広める
- ◆ 個人に負担がかかる役員などの役割をスリム化する
- ◆ 男女協働参画の拠点づくりをすすめる
- ◆ 地域で行う会議などには女性も参加するような体制にする

施策項目
1

方針 1 住民自治の新たな仕組みを構築します

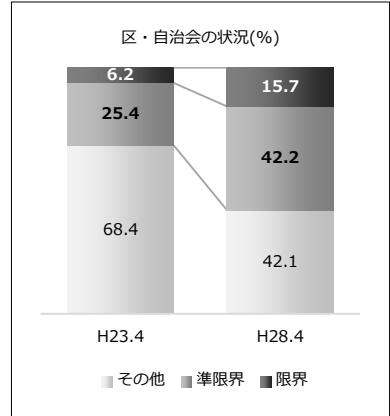
現状

- 区・自治会は、平成28年4月で204か所ありますが、そのうち準限界集落*が86か所で42.2%、限界集落*が32か所で15.7%となっており、これは平成23年と比較して、準限界集落が16.8ポイント、限界集落が9.5ポイントそれぞれ増加しました。

*準限界集落……人口における55歳以上の割合が50%以上の集落

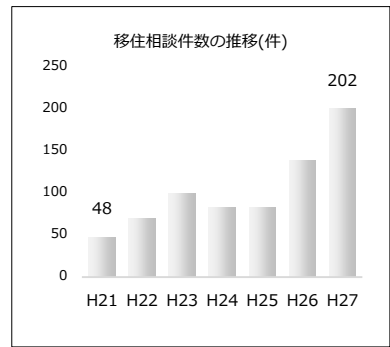
*限界集落……人口における65歳以上の割合が50%以上の集落

- 移住・定住コンシェルジュを通じた高島市への移住相談は、平成27年度実績で202件、定住実績は38世帯75人となっています。
- たかしま市民協働交流センターの登録団体は、平成27年度末で177団体となっています。



課題

- 集落の基本的な機能を維持しながら、社会構造の変化に対応するため、住民とともに集落の姿や自治のあり方について検討する必要があります。
- 地域課題の解決を図る市民活動や担い手を育成していく必要があります。
- 人口減少の影響を緩やかにするため、移住相談を移住実績につなげていく必要があります。



1 集落座談会による自治基盤の維持・強化

住民と行政がともに自治のあり方について考える機会を設けて、住民自ら地域の将来の姿について対話することにより、自治基盤の維持・強化を行います。

主な取り組み内容

- ◆ 集落再編・強化推進事業

めざす姿

座談会の結果行動変容した自治組織の数（累計）

現状(なし)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		21 団体	37 団体		77 団体					183 団体

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略

実行部門

市民生活部

2 広域自治組織の設立による地域課題の解決

地域の生活支援サービスを地域自らの手で担う組織の発足を支援し、概ね小学校区単位を基本とした広域自治の仕組みをつくります。

主な取り組み内容

- ◆ 地域を支えるまちづくり組織支援事業

めざす姿

小学校区単位程度を基本とした広域住民自治組織の設立数（年度実績）

現状 (なし)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
		3 団体	5 団体		11 団体					20 団体

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略

実行部門

市民生活部

連携施策 P.6-16,17 新たな枠組み

3 市民活動団体の支援による市民協働の推進

市民活動団体の設立や運営支援を行うとともに継続した活動を支える仕組みを構築し、地域課題の解決を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 市民活動協働交流センター
- ・ 市民活動団体支援
- ◆ 地域を支えるまちづくり組織支援事業

めざす姿

新たな地域を支えるまちづくり組織の設立数（累計）

現状 (なし)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
			5 団体		10 団体					20 団体

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略

実行部門

市民生活部

連携施策 P.2-22,23 人材育成

4 定住・移住支援による人口減少の抑制

定住・移住に関する総合窓口を設置し、シティプロモーション*や子育て環境、生活環境などを伝えることにより、定住・移住による人口減少の抑制につなげます。

主な取り組み内容

- ・ 若者定住プロジェクト事業
- ◆ 移住・定住コンシェルジュ事業
- ◆ びわ湖高島ブランド戦略事業
- ◆ 若者定住促進住宅地整備事業

めざす姿

コンシェルジュを通じた移住件数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
38 件			150 件		150 件					150 件

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略、若者定住・子育て応援戦略方針

実行部門

市民生活部

連携施策 P.1-24,25 情報発信 P.2-8,9 乳幼児教育環境 P.2-10,11 子育て支援 P.2-12,13 学校教育環境

*シティプロモーション……地域住民の愛着形成を行うとともに、地域の売り込みや知名度の向上を図る多角的な取り組み

施策項目
1

方針 2 人格と個性が尊重される地域社会をつくります

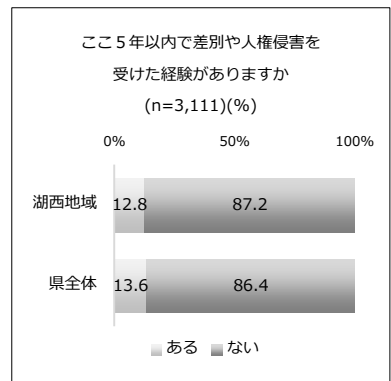
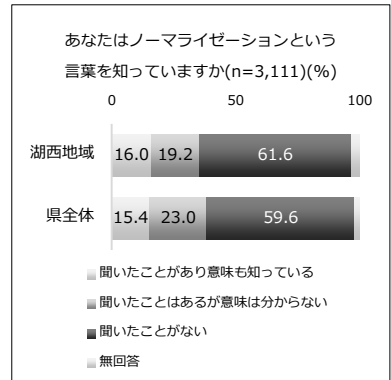
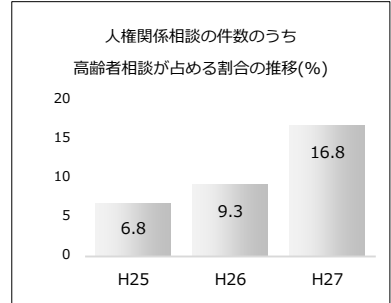
現状

- 人権に関する15の相談窓口の調査によると、平成27年度の人権関係の相談件数は15,667件となっていて、その中でも高齢者に関する相談が増加傾向にあります。
- 平成23年度に実施された人権に関する県民意識調査報告書によると、湖西地域において、ノーマライゼーション*という言葉について「聞いたことがない」と回答した人が61.6%と半数を超えています。また、人権侵害を受けた経験があると回答した人が12.8%となっています。

*ノーマライゼーション……障がいをもつ人とたない人とが平等に生活する社会を実現させる考え方

課題

- すべての人の人格や個性が尊重され、暮らしやすさを感じるまちづくりを推進する必要があります。
- 高齢者や障がい者に対する差別や虐待を防止し、誰もが地域社会の一員として自分らしく生きる権利を保障する環境をつくる必要があります。
- 子育てしやすい高島市の魅力をより高めるため、出産や育児に対する就労環境の改善を推進し、男女がお互いのパートナーシップが発揮できる地域社会をつくる必要があります。



1 人権に対する意識の高い地域社会の構築

研修や啓発活動など人権教育の推進により、人権意識の高揚を図り、お互いが人格や個性を認め合い、人間らしく生きる権利を尊重し合える地域社会をつくります。

主な取り組み内容

- ・ 人権に対する総合的な施策の推進
- ・ 人権教育の推進

めざす姿

人権問題について理解が深まったと回答した人の割合（研修参加者アンケート）

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
90%					→					→

関連個別計画

人権施策基本方針、教育大綱

実行部門

市民生活部

2 女性が暮らしやすさを感じる環境づくり

男女が社会の構成員として対等な立場であることを認識するとともに女性の就労環境の改善や創業を支援し、お互いの意思を尊重できる男女共同参画社会をつくりま

めざす姿

性別役割分担意識に否定的な人の割合（市民アンケート調査）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
55%					60%					65%

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略、男女共同参画プラン

実行部門

市民生活部

連携施策

P.1-6,7 雇用環境

P.2-10,11 子育て環境

3 男女共同による子育ての推進

男性に育児参加の楽しさや大切さ・乳幼児期の特性などを伝える機会を設け、男性の育児参加など男女が共同で子育てを行う地域社会づくりを推進します。

めざす姿

父親の育児参加率（3歳6か月児健診時のアンケート調査）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
84.3%					87%					90%

関連個別計画

◆まち・ひと・しごと創生総合戦略、子ども・子育てあくしょんぷらん

実行部門

健康福祉部

連携施策

P.2-10,11 子育て環境

4 全員参加型の共生社会づくり

ノーマライゼーションの理念について理解を深める機会を提供し、誰もが人格や個性を尊重し合い多様なあり方を認め合える全員参加型の地域社会をつくりま

めざす姿

働き・暮らし応援センターの支援による障がい者の一般就労者数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
27人					30人					35人

関連個別計画

障がい者計画、障がい福祉計画

実行部門

健康福祉部

連携施策

P.2-10,11 障がい児支援

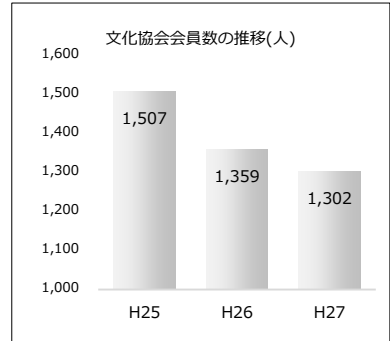
P.3-12,13 障がい理解

施策項目
1

方針3 文化による人や地域のつながりづくりを推進します

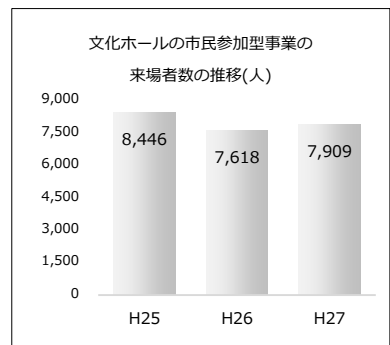
現状

- 高島市文化協会の平成27年度末の加盟クラブ数は128クラブ、所属人数は1,302人で、人数は3年前の約74.2%に減少しています。
- 文化ホールで開催されている市民が主体となった事業の来場者数は、平成27年は7,909人となっています。
- 高島市の文化財指定の状況は、国指定が23件、県指定が16件、市指定が122件で合計161件となっています。



課題

- 多様な世代の自己実現・生きがいづくりや心の健康維持のために、文化活動の推進を図る必要があります。
- 多様な世代が達成感や一体感、感動など文化活動ならではの体験を通じて、人と人、地域と地域のつながりの構築を推進する必要があります。
- 高島市の歴史や伝統文化、文化財などを活用し、地域の誇りを醸成するとともに、地域のつながりを維持する必要があります。



1 特色ある地域文化の振興

市民による地域に根ざした文化活動への支援を行い、生きがいと多様なつながりの中で暮らせる地域をつくりまします。

主な取り組み内容

- ・ 美術展覧会の開催
- ・ 地域文化祭の開催
- ・ 文化関係団体の支援

めざす姿

美術展覧会の来場者数（年度実績）

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
4,716人					4,800人					4,800人

関連個別計画

教育大綱、文化振興基本計画

実行部門

教育総務部

2 市民の参画と協働による芸術文化の振興

優れた芸術文化にふれる機会を提供するとともに、市民の参画と協働による芸術文化活動に対し専門的な支援を行い、高島市ならではの芸術文化の振興を図ります。

主な取り組み内容

- ・ 文化ホールの運営
- ・ 市民参加型事業
- ・ 市民提案型共催事業
- ・ 文化ホールサポーター

めざす姿

人口に占める市民参加型事業の来場者数の割合（来場者数／人口、年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
15.4 %					17.9 %					20.0 %

関連個別計画

教育大綱、文化振興基本計画

実行部門

教育総務部

連携施策

P.2-20,21 青少年育成

P.2-22,23 人材育成

P.3-10,11 高齢期生きがい

P.3-12,13 障がい理解

3 地域の伝統行事や文化財の次世代への継承

地域に残る伝統芸能や文化財などを社会の変化に対応しながら保存・記録し、地域のつながりを維持するとともに次世代に継承します。

主な取り組み内容

- ・ 伝統文化保存団体への支援
- ・ 地域伝統行事への支援
- ・ 文化財の保存と活用
- ・ 遺跡発掘調査の実施
- ・ 青少年が伝統文化に触れる機会の提供

めざす姿

国・県・市指定文化財の数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
161 件					→					→

関連個別計画

教育大綱、文化振興基本計画

実行部門

教育総務部

連携施策

P.2-18,19 学校教育

P.2-20,21 青少年育成

P.2-22,23 人材育成

P.3-10,11 高齢期生きがい



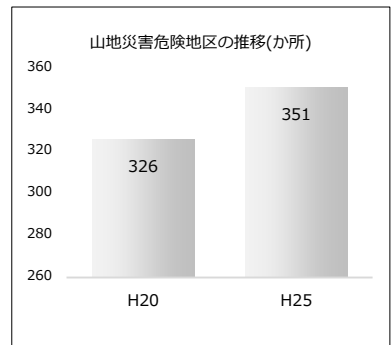
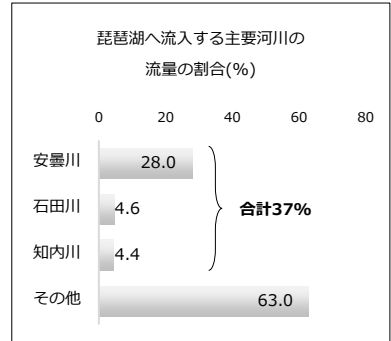
市民劇の様子

施策項目
1

方針4 「水」を大切にしている生活環境を保全・継承します

現状

- 琵琶湖へ流入する主要河川のうち、約37%が高島市を水源としています。 *出典：西部流域森林づくり委員会高島地域部会パンフレット
- 重要文化的景観に代表されるように、「上流は下流を思い、下流は上流に感謝する」という高島市の暮らしが、今も息づいています。
- 高島市には、日本遺産「琵琶湖とその水辺景観－祈りと暮らしの水遺産」の構成文化財が5件存在します。
- 市内の山地災害危険地区について、平成25年は351か所となり、平成20年度の326か所から25か所増加しています。危険地区の総数は、滋賀県下において2番目に多くなっています。 *出典：滋賀県森林・林業統計要覧



課題

- 高島市に息づく水辺の生活文化を守り伝える必要があります。
- 京阪神に至るまでの暮らしを守っていることを思い、森林の保全、河川や農地の水質保全を行う必要があります。
- 山地災害を防ぐ治山施設の設置をはじめ、森林の保水力を高め、水源林としての機能を発揮するための適正な森林施業を行う必要があります。
- 災害の未然防止のための河川改修をはじめ、水を大切にしている意識を高めるため、身近な河川に親しむ機会づくりや清掃などの維持管理を行う必要があります。
- 琵琶湖など周辺環境の水質保全を図るため、環境こだわり農業など環境負荷の少ない取り組みをさらに推進する必要があります。

1 日本遺産や水辺景観の継承と活用

日本遺産や重要文化的景観に選定された資源の保護・保存を図るとともに情報発信を行い、市全体の財産として継承するとともに活用につなげます。

主な取り組み内容

- ・ 日本遺産、重要文化的景観の保護
- ・ 重要文化的景観地域の活性化への支援

めざす姿

重要文化的景観3地域における観光入込客数(市調査)

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
5,980人			7,000人		↑					↑

関連個別計画

教育大綱、文化振興基本計画

実行部門

教育総務部

2 保水力の維持と災害を防ぐ森林環境の整備

治山施設の整備と森林の環境整備を組み合わせた取り組みを行い、土壌の浸食防止や保水力を高めることで、森林の持つ防災・減災機能を維持します。

主な取り組み内容

- ・ 治山事業の実施
- ・ 森林の環境整備

めざす姿 市内の間伐面積等（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
231 ha/年					250 ha/年					250 ha/年

関連個別計画

実行部門

農林水産部

連携施策

P.1-10,11 林業

3 河川愛護の推進と災害に強い河川の整備

越水や破堤などを防ぐ災害対策とともに、市民協働による身近な河川の雑草やごみの除去などの取り組みを行い、河川の安全性を高めるとともに河川愛護を推進します。

主な取り組み内容

- ・ 河川の改修
- ・ 河川の維持管理

めざす姿 河川愛護事業の実施団体数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
150 団体					→					→

関連個別計画

実行部門

土木上下水道部

4 水環境に配慮した農業の推進

代かきから田植え時に発生する農業濁水を少しでも減らすとともに、環境こだわり農産物など環境負荷の少ない農業を推進し、河川や琵琶湖の水質を保全します。

主な取り組み内容

- ・ 池沼の維持管理
- ・ 環境こだわり農業の推進

めざす姿 環境こだわり農産物の栽培面積（累計）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
1,253 ha					1,327 ha					1,392 ha

関連個別計画

農畜産業・水産業振興戦略プラン

実行部門

農林水産部

連携施策

P.1-8,9 農業

P.1-16,17 農産品

施策項目

2

暮らしの安心を守る環境を整えます

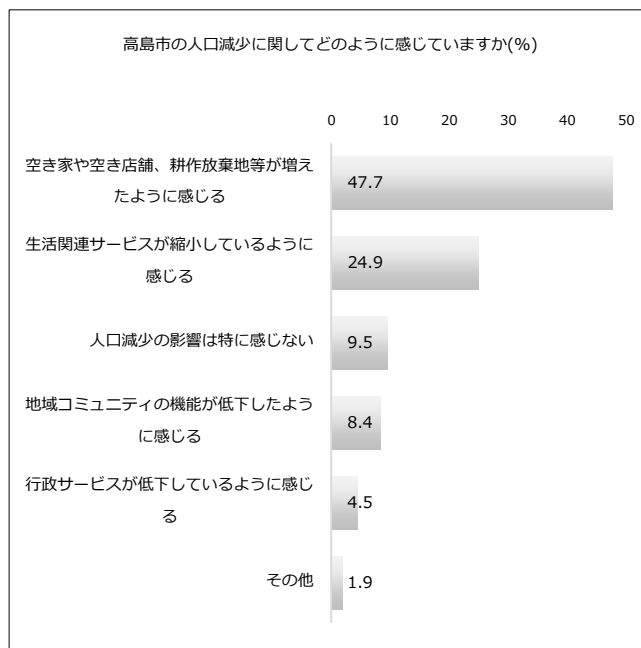
◆ 基本的な考え方

琵琶湖西岸断層帯や南海トラフ地震は、将来高い確率で起こるとされており、風水害や原子力災害も含め、引き続き防災に対する市民意識の向上や、体制の整備を行っていく必要があります。

人口減少についての市民アンケート調査においては、空き地や空き家が増えていると感じている人が多くなっており、空き家の活用や危険除去など適正な管理を推進する必要があります。

また、防犯においても、特殊詐欺など手口が巧妙化するとともに、スマートフォンなどの普及により、青少年が犯罪に巻き込まれる事例が後を絶ちません。交通事故は減少する傾向にありますが、高齢者の関係する事故が増加傾向にあります。

このことから、地域のつながりを維持し、意識の向上を図りながら、安心が実感できるまちづくりに取り組みます。



出典：H27.10 市民アンケート調査(n=924)

◆ 政策間連携の視点

災害や犯罪、交通事故を防ぐためには、多様な世代のつながりによる地域ぐるみでの取り組みが必要ですが、このことは防災面のみに限らず、地域で行われる伝統行事やスポーツ・文化活動などの中でも培われるものであり、つながりを持つための多様な機会が必要です。また、避難路の確保や安全性を高める道路整備など、基盤整備も必要です。

第2章
「あゆむ」子育て・教育

- ✓ 教育機関と地域との連携による子どもの見守り活動の充実

第3章
「つむぐ」健康・福祉

- ✓ 災害時の要支援者の把握と地域と連携した迅速な避難方法の確保
- ✓ 高齢者に対する犯罪の未然防止

第5章
「ささえる」生活基盤

- ✓ 避難路の確保
- ✓ 安全が確保できる道路整備



◆ 市民協働の視点

第2次高島市総合計画の策定にあたり実施した、市民ワークショップや市民アンケート調査、団体ヒアリングなどの意見を、施策の推進にあたっての「市民協働の視点」としてまとめました。

個人でできること

- ◆ 自主防災組織の活動に積極的に参加する
- ◆ 環境について知る
- ◆ 環境についての市民の意識の高さを次の世代に継承する
- ◆ ごみ分別やリサイクルを理解し習慣化する
- ◆ ごみを減らす工夫を心がける
- ◆ 非常時に備え、防災用品や備蓄をする
- ◆ 災害時の避難場所を確認しておく
- ◆ 地域の防災訓練に参加する
- ◆ 災害に対する知識を得る

地域でできること

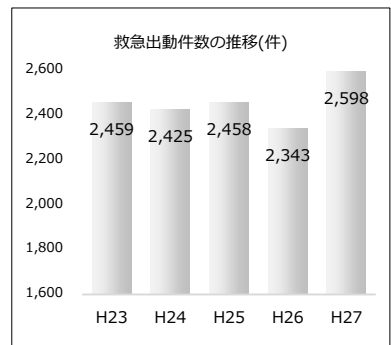
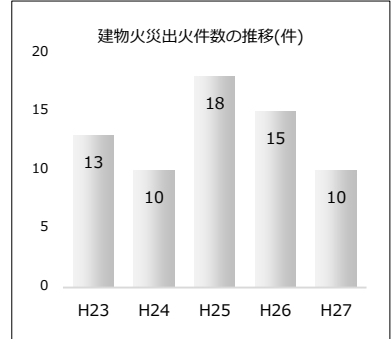
- ◆ 近隣地域や行政の取組に理解・協力する
- ◆ かつてあった石けん運動や江戸時代の瀬田川治水等の話を子ども達に伝える
- ◆ 資源ごみを資金につなげる環境づくりをする
- ◆ リサイクルや生ごみの堆肥化を進める活動をする
- ◆ 地域での防災訓練を実施する
- ◆ 自治会の防災マップを作る
- ◆ 避難場所を複数確保し共有する
- ◆ 誰でも活用できるよう防火設備を周知しておく
- ◆ 災害時等に高齢者へ対応できるよう近所とのつながりをもつ

施策項目
2

方針 **1** 災害に強い体制を整えます

現状

- 滋賀県による高島市内の地震被害想定によると、琵琶湖西岸断層帯(北部震源)については、最大でマグニチュード7.8、震度7、発生確率が高いとされている南海トラフ巨大地震については、最大でマグニチュード9、震度6とされており、これらの地震が発生すると市内に大きな被害が発生することが懸念されています。
- 平成25年の台風18号は市内に大きな被害をもたらしました。台風に限らず、大雨などにより、がけ崩れなどの被害が発生しています。
- 高島市は、福井県に立地されている原子力発電所から30km圏内に一部が入っており、万が一原子力発電所で事故などが発生すれば、状況に応じて「屋内退避」や「避難」といった防護措置を取る必要があります。
- 平成27年中の建物火災発生件数は、10件であり過去5年間では平成24年と並び最低件数となりました。救急の出動件数は、2,400件前後で推移していましたが、平成27年度は2,598件で過去最高となりました。



課題

- いつ起きるかわからない地震に備えるため、地域の防災力向上に取り組む必要があります。
- さまざまな災害に備えるとともに発災直後の住民の安心を確保するため、物資や機材の備蓄を行う必要があります。
- 新しい知識習得のため、教育にあたるための人材育成を図るとともに、地域の消防団員を維持する必要があります。

1 自主防災組織による地域の防災力の向上

自主防災組織の育成と強化により、自助、共助の普及啓発に努めるとともに、地域の防災力を向上させ災害に強い安心して暮らせるまちをつくります。

主な取り組み内容

- ・ 自主防災組織の設立支援
- ・ 自主防災組織の運営支援
- ・ 研修会の開催
- ・ 避難所の整備
- ・ 福祉避難所の整備

めざす姿 自主防災組織の組織率（年度実績）

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
88.2%					94.1%					100.0%

関連個別計画 地域防災計画、国民保護計画

実行部門 政策部

連携施策 P.2-22,23 人材育成

2 災害に備える防災資機材の整備

災害発生時に必要となる食料などの物資や機材の備蓄を行うとともに防災施設や設備の適切な維持管理を行い、市民の生命、身体および財産を災害から守ります。

主な取り組み内容

- ・ 資機材の備蓄
- ・ 防災無線の運用
- ・ 防災センターの管理

めざす姿 物資および機材の備蓄率（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
80.0 %					93.0 %					98.0 %

関連個別計画 地域防災計画、国民保護計画

実行部門 政策部

3 専門的で質の高い消防・救急救助活動

災害の発生に備える訓練や研修を重ねた専門的な知識に基づく質の高い消防活動や救急救助活動を行うことにより、市民の生命・身体および財産を守ります。

主な取り組み内容

- ・ 消火水による被害防止
- ・ 救急救助活動の処置の迅速化
- ・ 専門知識のある人材の育成
- ・ 消防団の防災指導能力向上
- ・ 消防施設の維持管理

めざす姿 応急手当講習受講者数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
858 名					900 名					1,000 名

関連個別計画

実行部門 消防本部

4 耐震化の推進による居住環境の整備

耐震化されていない住宅に対し、防災減災の視点から建物が損傷しても人命が確保できる基準まで耐震改修を推進し、安心して日常生活が送れる居住環境を整えます。

主な取り組み内容

- ・ 木造住宅耐震・バリアフリー改修の推進
- ・ 木造住宅耐震シェルター等の普及
- ・ 耐震診断の推進

めざす姿 市内住宅における耐震化の推進率(年度実績)

現状 (H25)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
71.2 %					86.1 %				95.0 %	↑

関連個別計画 既存建築物耐震改修促進計画

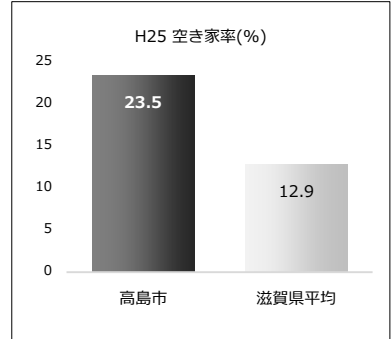
実行部門 土木上下水道部

施策項目
2

方針 2 高島らしさのある住環境を守ります

現状

- 市内の空き家について、平成25年は5,650戸で空き家率は23.5%となっています。これは滋賀県平均の12.9%を大きく上回り、県内で最も高くなっています。 *出典：住宅・土地統計調査
- 地球温暖化防止対策の一環として、自然エネルギーの有効利用を促進し、環境に優しいまちづくりを推進するため、太陽光発電システムや太陽熱温水器の設備に対して補助金制度を設けています。



課題

- 景観や安全面から空き家への対策を行うとともに、移住などの居住利用のほか、店舗や市民活動拠点など多面的な活用を図る必要があります。
- 家庭、学校、事業所等が一体となって省エネルギー、省資源に対する意識の向上を行うとともに、自然エネルギーの普及を図り、環境に配慮した暮らしを次の世代に伝える必要があります。

1 空き家の適正管理による住環境の保全

空き家について地域資源としての活用を促進するとともに、所有者に適正な管理を促し、生活に深刻な影響を及ぼすことのないよう住環境を保全します。

主な取り組み内容

- ・ 空き家対策の推進
- ・ 空き家照会システムの活用

めざす姿

空き家率（住宅・土地統計調査）

現状 (H25)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
23.5 %					→					→

関連個別計画

実行部門

市民生活部

2 自然環境に配慮した生活意識の向上

環境負荷の少ない暮らしについての学習会や自然エネルギーの活用などを通して、自然環境に配慮した生活意識の向上と継承を図ります。

主な取り組み内容

- 自然エネルギーの活用
- 循環型社会の啓発
- 不法投棄パトロールの実施
- 散在性ゴミの対策推進

めざす姿

「自然エネルギーを家庭で利用したい」と回答した人の割合（自然環境に配慮した生活意識のアンケート調査）

現状 (なし)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
基礎調査					↑					↑

関連個別計画

環境基本計画

実行部門

環境部

連携施策

P.2-22,23 人材育成



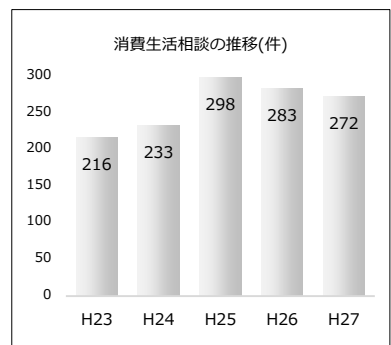
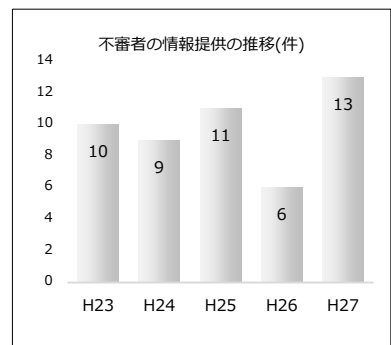
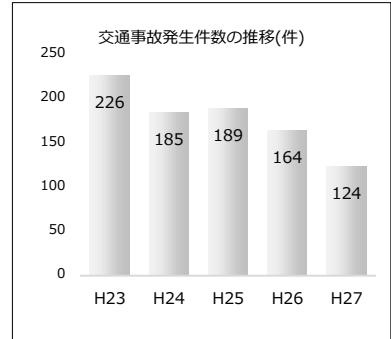
湖岸清掃活動の様子

施策項目
2

方針3 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます

現状

- 平成27年の刑法犯認知件数は322件、検挙件数は114件となっています。 *出典：高島警察署ホームページ
- 平成27年の交通事故の発生状況は124件となっていますが、そのうち高齢者の関係する事故が37.9%となっています。
※出典：滋賀県警察本部資料
- 平成27年度の不審者の情報提供件数は13件となっています。 *出典：市調査
- 消費生活相談の件数は、平成27年度は272件で、60歳以上からの相談が約45%を占めています。 *出典：市調査



課題

- 安全・安心が実感できる高島市を実現するために、事故や犯罪のない生活環境をめざす必要があります。
- 安全な道路整備などと併せて、子どもや障がい者、さらに増加が見込まれる高齢者が犯罪や事故にあわない環境を整える必要があります。
- 巧妙化する特殊詐欺や悪徳商法から身を守るための啓発や、相談窓口の周知を図る必要があります。

1 防犯対策の推進による明るい地域づくり

地域での見守り活動や犯罪にあわないための啓発の推進、防犯灯、防犯カメラの維持管理などを行い、犯罪のない明るい地域をつくります。

主な取り組み内容

- ・ 研修会等の開催
- ・ 防犯灯の維持管理
- ・ 防犯カメラの維持管理

めざす姿

犯罪認知件数（年度実績）

現状(H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
322件					280件					250件

関連個別計画

実行部門

市民生活部

2 地域での見守りによる子どもの事故防止

防犯資材の貸与を行うとともに地域での見守り体制を構築し、児童・生徒の登下校中の安全を地域ぐるみで守ります。

主な取り組み内容

- 防犯ブザー、ヘルメットの着用促進
- スクールガードによる見守り体制の構築
- スクールガードリーダーによる巡回訪問指導

めざす姿

児童・生徒の登下校中の事故件数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
14 件					↓					↓

関連個別計画

教育大綱、通学路交通安全プログラム

実行部門

教育指導部

連携施策

P.2-22,23 人材育成

P.3-10,11 高齢期生きがい

3 地域と連携した交通事故の防止

高齢者や子どもに交通ルールを学ぶ機会を提供するとともに地域での見守りや声かけを行う環境を整え、交通事故のない安全・安心な地域社会をめざします。

主な取り組み内容

- 交通安全教室の開催

めざす姿

交通事故件数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
124 件					↓					↓

関連個別計画

交通安全計画

実行部門

土木上下水道部

連携施策

P.2-22,23 人材育成

4 消費生活センターによる消費者保護

専門相談員を配置した消費生活センターを開設し、消費者からの苦情にかかる相談やあっせんを行い、被害防止と被害回復に取り組みます。

主な取り組み内容

- 消費生活指導事業

めざす姿

消費生活に関する相談件数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
272 件					300 件					350 件

関連個別計画

実行部門

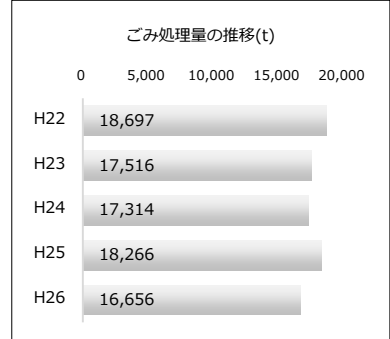
市民生活部

施策項目
2

方針4 ごみの減量をさらに推進します

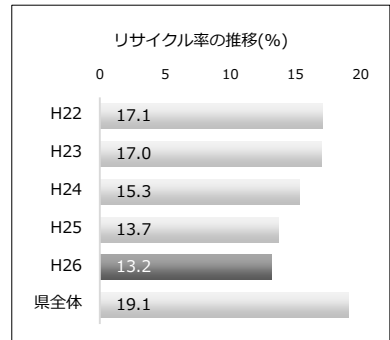
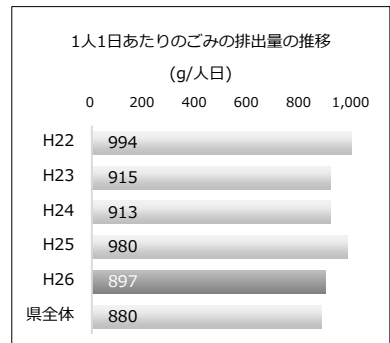
現状

- ごみ処理量は、平成22年度は18,697tでしたが、平成26年は16,656tに減少しています。 *出典：一般廃棄物処理事業実態調査
- ごみの1人1日当たりの排出量は、平成22年度は994g/人日、平成26年度は897g/人日とやや減少傾向となっています。 *出典：一般廃棄物処理事業実態調査
- ごみのリサイクル率は、平成22年度は17.1%でしたが、平成25年は13.2%と減少傾向にあります。 *出典：日本の廃棄物処理
- 市民1人あたりのごみ処理経費が県内で最も高い状況となっています。 *出典：一般廃棄物処理事業実態調査
- ごみの排出方法が地域により一部異なるなど、市内で統一できていません。



課題

- 持続的なごみ処理と信頼される環境センターの運営を行うため、施設の適正な運営管理を行うとともに、後継施設の検討を行う必要があります。
- 省資源・省負荷社会の実現のため、1人あたりのごみ排出量の減少とリサイクル率の向上を図る必要があります。
- 市域でごみの排出方法を統一するとともに、集積所の再編を行い、効率的な収集体制を構築する必要があります。



1 信頼される環境センターの運営

環境センターの計画的な維持補修や設備更新を行うとともに後継施設の検討を行い、運転管理に万全を期すとともに信頼される安定的なごみ処理行政を推進します。

主な取り組み内容

- ・ 環境センターの運営
- ・ 計画的な維持補修
- ・ 後継施設の検討

めざす姿 安定した運転管理のための職員研修の実施（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
12回					17回					20回

関連個別計画 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画

実行部門 環境部

2 環境学習の推進などによるごみの減量

ごみの分別、抑制に関する学習会や環境負荷の軽減に向けた省資源に関する啓発を行い、リサイクルの推進とごみの減量を進めます。

主な取り組み内容

- ・ 環境学習会の開催
- ・ 生ごみ処理機等の利用促進
- ・ リサイクルの推進
- ・ 省資源に対する意識の向上

めざす姿 1人1日当たりのごみの排出量（年度実績）

現状 (H26)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
897 g/人日					↓					↓

関連個別計画 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画

実行部門 環境部

連携施策 P.2-22,23 人材育成

3 排出方法の統一による効率的な収集体制

ごみの排出方法の統一や集積所の再編を地域とともに検討し、効率的な収集体制の整備を行います。

主な取り組み内容

- ・ 排出方法の統一
- ・ 集積所の再編

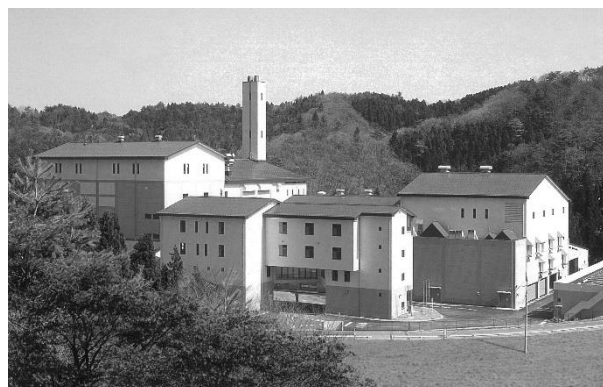
めざす姿 市内集積所数（年度実績）

現状 (H27)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37	H38
9,003 か所					↓					↓

関連個別計画 環境基本計画、一般廃棄物処理基本計画、循環型社会形成推進地域計画

実行部門 環境部

連携施策 P.6-12,13 行財政改革



環境センター外観

第8回たかしま子ども美術展「みらいのたかしま～わたしがおとなになったとき」市長賞受賞作品



「みらいの たのしいわたしの家」本庄小学校2年/近藤さくらさん